

I 公務災害・通勤災害の発生状況

1 高知県内の公務災害・通勤災害の発生状況

高知県内の地方公共団体と一般地方独立行政法人（県1、市町村34、一部事務組合32、公立大学法人1）では、常勤の職員が約2万7千人働いていますが、公務災害・通勤災害の発生件数（認定件数）は、年間200～300件台で推移しており、最近5年間の平均は254.0件となっています。

そのうち、約9割（90.1%）が公務災害、約1割（9.9%）が通勤災害です。団体の種別ごとの発生状況は次表のとおりです。

高知県内の認定件数の推移

（単位：件、%）

団体の種別		認定件数						
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平均	構成比
県	知事部局	23	40	27	25	26	28.2	11.1
	教育委員会	58	61	66	61	52	59.6	23.5
	警察本部	30	92	40	56	60	55.6	21.9
	公営企業局	10	15	6	6	8	9.0	3.5
		121	208	139	148	146	152.4	60.0
市		61	56	51	57	62	57.4	22.6
町村		34	30	14	21	16	23.0	9.1
一部事務組合等		17	32	18	19	20	21.2	8.3
	合計	233	326	222	245	244	254.0	100.0
	公務災害	207	297	207	221	212	228.8	90.1
	通勤災害	26	29	15	24	32	25.2	9.9

なお、全国の地方公務員では、年間2万8千件程度（最近5年間の平均28,202.6件）の公務災害・通勤災害が発生しています。

そのうち、約9割（89.7%）が公務災害、約1割（10.3%）が通勤災害です。

（参考）全国の認定件数の推移

（単位：件、%）

		認定件数						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	平均	構成比
	合計	28,434	28,422	28,315	27,680	28,162	28,202.6	100.0
	公務災害	25,507	25,542	25,312	24,833	25,358	25,310.4	89.7
	通勤災害	2,927	2,880	3,003	2,847	2,804	2,892.2	10.3

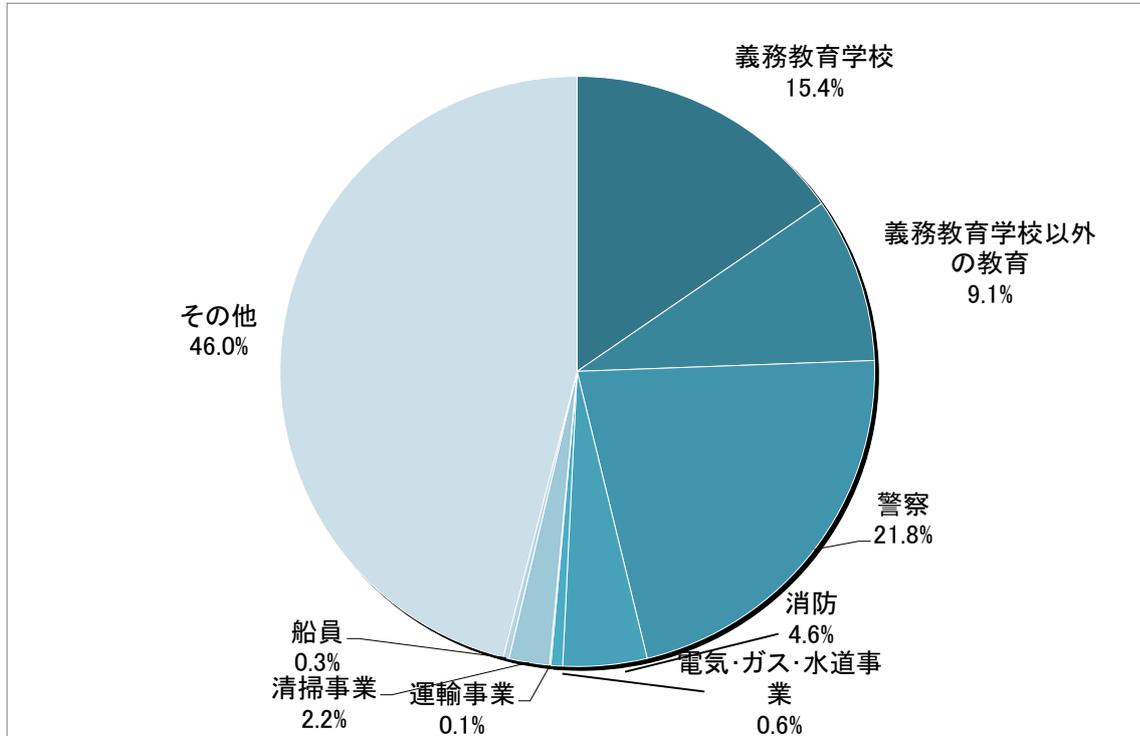
2 職種ごとの発生状況

職種ごとの発生件数（認定件数）は次表のとおりとなっており、一般の事務職員等が含まれる「その他の職員」が全体の半数近く（46.0%）を、義務教育と義務教育以外の「学校職員」が合わせて約4分の1（24.4%）を、「警察職員」が約5分の1（21.8%）を占めています。

職種ごとの認定件数の推移

（単位：件、%）

職種別	認定件数						平均	構成比
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
義務教育学校職員	36	42	48	44	25	39.0	15.4	
義務教育学校職員以外の教育職員	22	24	18	23	28	23.0	9.1	
警察職員	29	92	40	56	60	55.4	21.8	
消防職員	16	10	14	9	9	11.6	4.6	
電気・ガス・水道事業職員	3	3	0	1	1	1.6	0.6	
運輸事業職員	0	1	0	0	0	0.2	0.1	
清掃事業職員	3	9	7	5	4	5.6	2.2	
船員	1	0	0	1	2	0.8	0.3	
その他の職員	123	145	95	106	115	116.8	46.0	
合計	233	326	222	245	244	254.0	100.0	



Ⅱ 事故の傾向と防止対策

1 公務災害の職種ごとの傾向

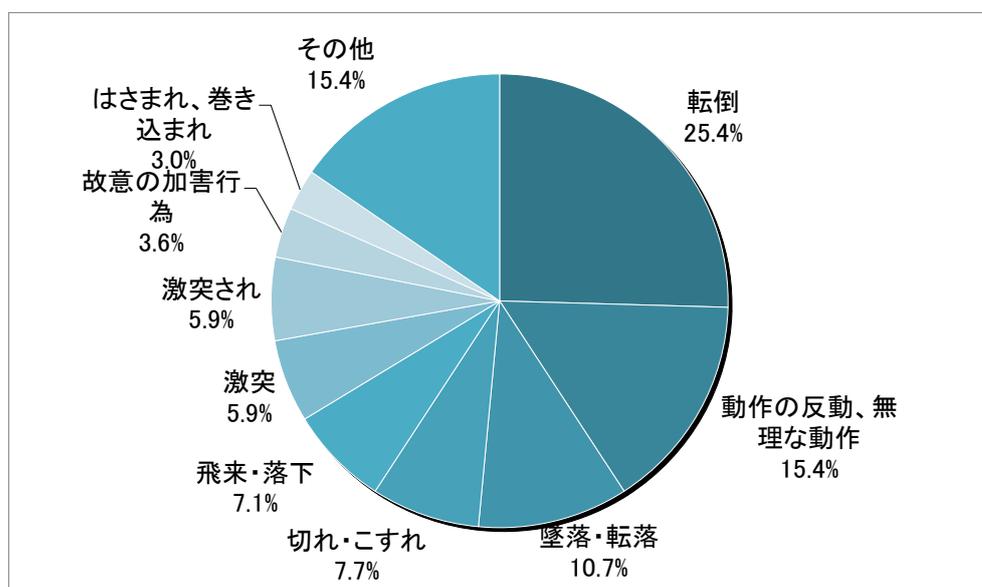
公務上の災害について、職員の種別ごとに事故の傾向を見ると、以下のようになります。

(1) 教育職員

① 事故の形態

教育職員の公務災害（H27～H29）の事故の形態は、授業や行事、クラブ活動の指導などで運動やゲームなどを行う機会が多く、また、校舎内や運動場、体育館だけでなく、校外での活動も多いことから、「転倒」（25.4%）、「動作の反動、無理な動作」によるもの（15.4%）、「墜落・転落」（10.7%）の割合が多くなっています。

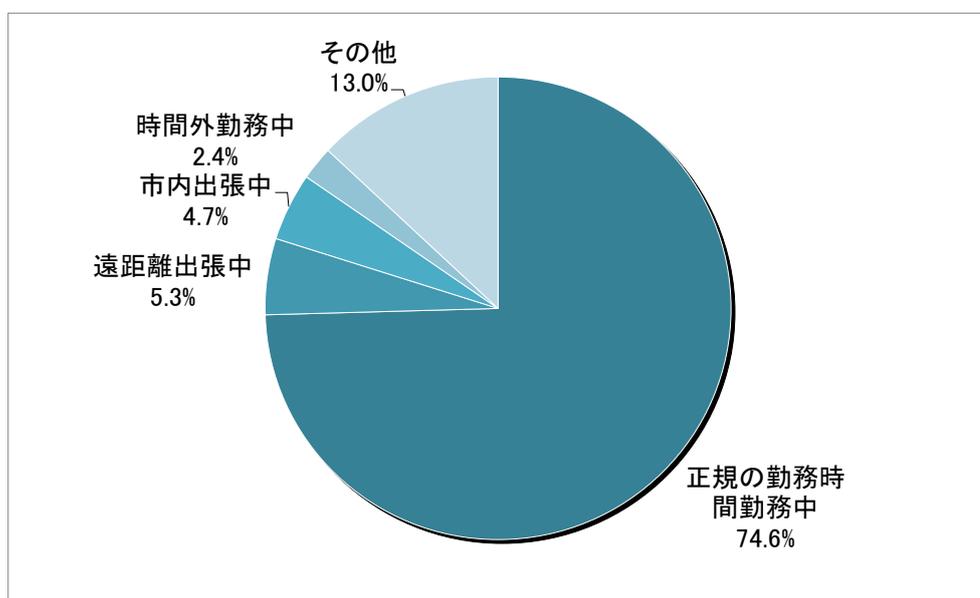
事故の形態	件数(件)	割合(%)
転倒	43	25.4
動作の反動、無理な動作	26	15.4
墜落・転落	18	10.7
切れ・こすれ	13	7.7
飛来・落下	12	7.1
激突	10	5.9
激突され	10	5.9
故意の加害行為	6	3.6
はさまれ、巻き込まれ	5	3.0
その他	26	15.4
合 計	169	100.0



② 勤務の状況

被災時の勤務の状況としては、「正規の勤務時間」の「勤務中」が4分の3（74.6%）を占め、「時間外」と合わせて、勤務中が76.9%になります。また、「市内」と「遠距離」を合わせた「出張中」も合計で10.1%になります。なお、クラブ活動の指導中のものは「その他」に含まれています。

勤務の状況	件数(件)	割合(%)
正規の勤務時間勤務中	126	74.6
遠距離出張中	9	5.3
市内出張中	8	4.7
時間外勤務中	4	2.4
その他	22	13.0
合計	169	100.0



③ 代表的な事例と防止対策の例

ア 「転倒」の事例

- ・ 校舎内外の階段、段差等につまずいて転倒した
- ・ 廊下やスロープ、プールサイド等で足を滑らせて転倒した

(防止対策)

- ・ 階段や、段差のあるところでは、つまずきや踏み外しなどで転倒しやすいことに注意する
- ・ 濡れたところ、滑りやすい場所では足元に注意して行動する
- ・ 雨天や凍結時は、普段滑らないようなところでも注意する

イ「動作の反動、無理な動作」の事例

- ・ 体育等の授業、クラブ活動、その他の行事等で、生徒に指導や補助等を行った際に負傷した
- ・ 体育等の授業、クラブ活動、その他の行事等で、生徒と一緒に競技や練習をしていて負傷した

(防止対策)

- ・ 十分な準備運動を行なうと同時に、無理な動作は行わない
- ・ 年齢・体力・技術に応じた運動内容とする
- ・ スポーツ中でも合間を見つけてストレッチをする

ウ「墜落・転落」の事例

- ・ 急いでいたり、手に物を持っていたりして、階段で足を踏み外して転落した
- ・ 脚立や机の上などで作業していて、バランスを崩して転落した

(防止対策)

- ・ 階段は急いでいても駆け上がらない、駆け下りないようにする
- ・ 荷物等で手がふさがっている場合の移動には注意する
- ・ 脚立等の上での作業では、足場や周りの環境を確認するとともに、補助者をつける

エ「切れ・こすれ」の事例

- ・ 刃物を持って作業中に誤って手や指を切った
- ・ 機械や器具を使って作業中に、刃の部分で手や指を切った

(防止対策)

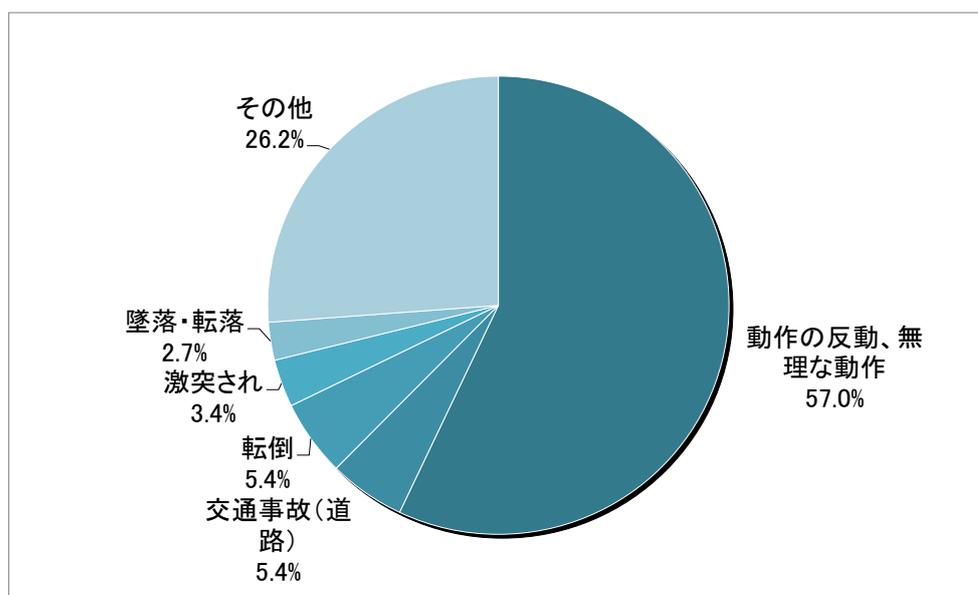
- ・ 刃物や機械の使用は、慣れた作業でも慎重に行う
- ・ 手を保護するものの着用
- ・ 刃の近くに手を持っていくときは細心の注意を行う

(2) 警察職員

① 事故の形態

警察職員の公務災害（H27～H29）の事故の形態は、柔道や逮捕術等の訓練中の負傷が多いことから、「動作の反動、無理な動作」によるものが過半数（57.0%）を占め、次いで、パトロールや巡回連絡等で移動中に「交通事故（道路）」が起きる割合（5.4%）と、白バイ訓練や出動現場等での「転倒」によるもの（5.4%）が多くなっています。

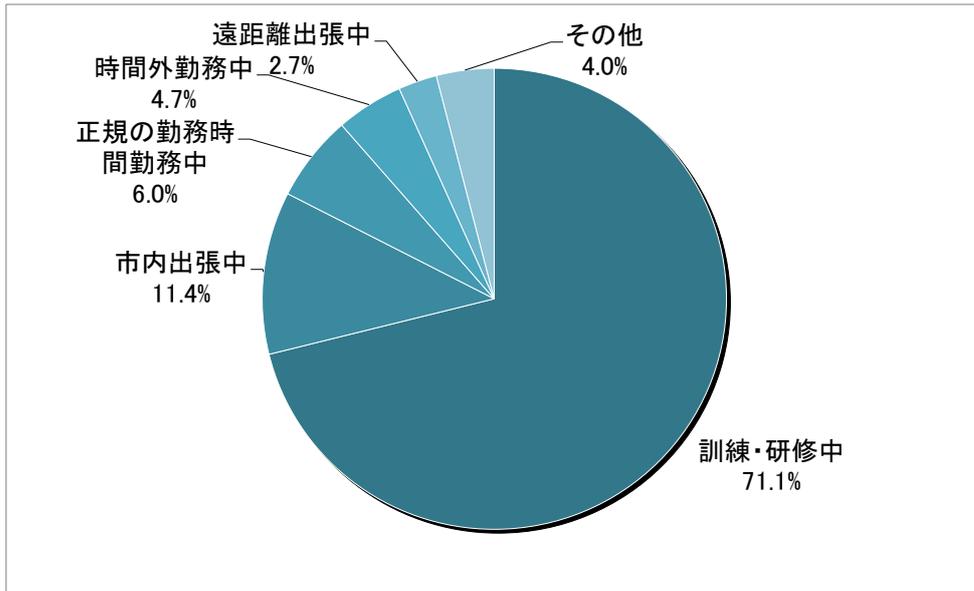
事故の形態	件数(件)	割合(%)
動作の反動、無理な動作	85	57.0
交通事故（道路）	8	5.4
転倒	8	5.4
激突され	5	3.4
墜落・転落	4	2.7
その他	39	26.2
合 計	149	100.0



② 勤務の状況

被災時の勤務の状況としては、「訓練・研修中」が7割強（71.1%）を占めており、次いでパトロールや緊急出動等の「市内出張中」（11.4%）が多く、次いで「正規の勤務時間中」（6.0%）が多くなっています。

勤務の状況	件数(件)	割合(%)
訓練・研修中	106	71.1
市内出張中	17	11.4
正規の勤務時間勤務中	9	6.0
時間外勤務中	7	4.7
遠距離出張中	4	2.7
その他	6	4.0
合計	149	100.0



③ 代表的な事例と防止対策の例

ア「動作の反動、無理な動作」の事例

- ・ 柔道や逮捕術等の訓練で、相手と組む稽古や試合形式の訓練中に負傷した
- ・ 柔道や逮捕術等の大会で、試合相手と対戦中に負傷した

(防止対策)

- ・ 参加職員の体調把握を行なうとともに、事前のストレッチングやテーピングを十分に行わせる
- ・ 事故防止のための研修を行い、指導者による管理が適切に行えるようにする
- ・ 訓練生の災害防止意識を涵養する

イ「交通事故（道路）」の事例

- ・ 用務のためバイクで走行中、対向車等との接触を避けようとして転倒した
- ・ 捜査や警らのため運転していた自動車が、濡れた路面等でスリップし道路脇の構造物に激突した

(防止対策)

- ・ 常に周囲に注意を払うとともに、安全運転を徹底する
- ・ 雨天や凍結時にはスリップの危険が増大するので特に注意する

ウ「転倒」の事例

- ・ 白バイの訓練中に、カーブや急制動等でバランスを崩して転倒した
- ・ 出勤した現場で、道路の窪み等に足を取られて転倒した

(防止対策)

- ・ 事故防止のための研修を行い、指導者による管理が適切に行えるようにする
- ・ 訓練生の災害防止意識を涵養する
- ・ 常に周囲の状況に注意を払う

エ「墜落・転落」の事例

- ・ 夜間や悪天候で足元がよく見えずに転落した
- ・ 事故や事件の現場の足元が悪く転落した

(防止対策)

- ・ 懐中電灯等で視界を確保する
- ・ 道路等以外の場所で行動するときは足場に注意する

オ「故意の加害行為」の事例

- ・ 被疑者等に殴られた
- ・ 被疑者等に噛み付かれた

(防止対策)

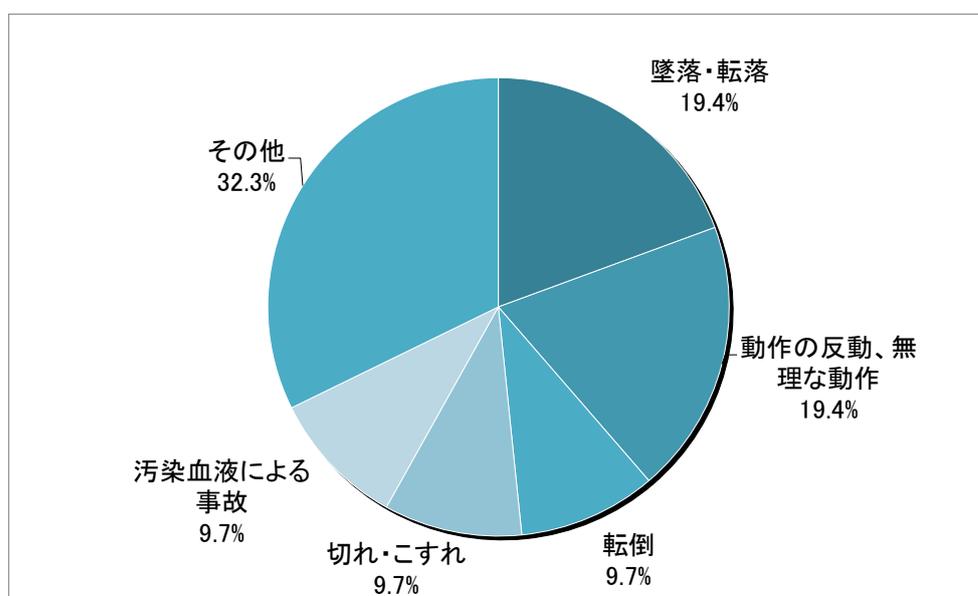
- ・ 複数職員での対応や、相手の感情や精神状況を踏まえた対応を心がける
- ・ 訓練による技術向上に心がける

(3) 消防職員

① 事故の形態

消防職員の公務災害（H27～H29）の事故の形態は、出動する現場や訓練の特性から、「墜落・転落」によるものと「動作の反動、無理な動作」によるものが約2割（19.4%）ずつを占め、次いで「転倒」、「切れ・こすれ」、「汚染血液による事故」によるもの（9.7%）の割合が多くなっています。

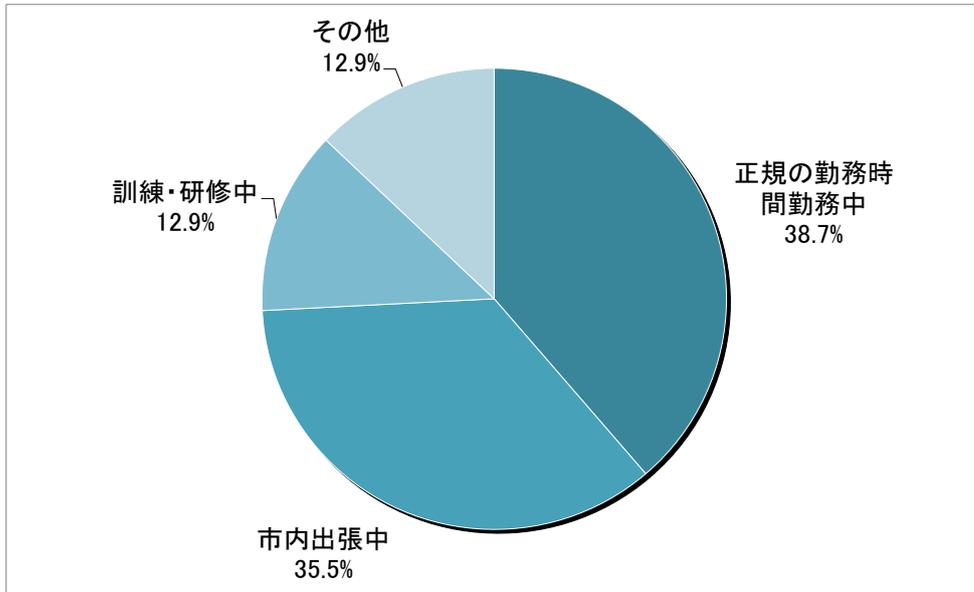
事故の形態	件数(件)	割合(%)
墜落・転落	6	19.4
動作の反動、無理な動作	6	19.4
転倒	3	9.7
切れ・こすれ	3	9.7
汚染血液による事故	3	9.7
その他	10	32.3
合 計	31	100.0



② 勤務の状況

被災時の勤務の状況としては、「正規の勤務時間勤務中」（38.7%）が約4割、次いで「市内出張中」（35.5%）が多く、「訓練・研修中」も1割強（12.9%）を占めています。

勤務の状況	件数(件)	割合(%)
正規の勤務時間勤務中	12	38.7
市内出張中	11	35.5
訓練・研修中	4	12.9
その他	4	12.9
合 計	31	100.0



③ 代表的な事例と防止対策の例

ア「墜落・転落」の事例

- ・ 火災現場で、足元の開口部や、足場が崩れる等の原因で、高所から転落した
- ・ 塀の上部等での訓練中、バランスを崩して転落した

(防止対策)

- ・ 足元の確認を確実に行う

イ「動作の反動、無理な動作」の事例

- ・ 出動中や訓練中の急激な動作や無理な姿勢で腰を痛めた
- ・ 登はんや壁面を越える訓練中に、土台役の職員が他の職員を肩や手に乗せることで負傷した

(防止対策)

- ・ 無理な動作や姿勢はなるべく避ける
- ・ 土台役の職員に無理が行かないよう注意する

ウ「切れ・こすれ」の事例

- ・ 出動中や訓練中に、現場の建物や物体等に手足が当たった

- ・ 出勤中や訓練中に、梯子やロープ等の道具で負傷した

(防止対策)

- ・ 周囲の環境にも注意する
- ・ 適正な使用方法を日頃の訓練で身につける

エ「はさまれ、巻き込まれ」の事例

- ・ 現場での作業中に、車両のドアや装備等で手や指を挟んだ

(防止対策)

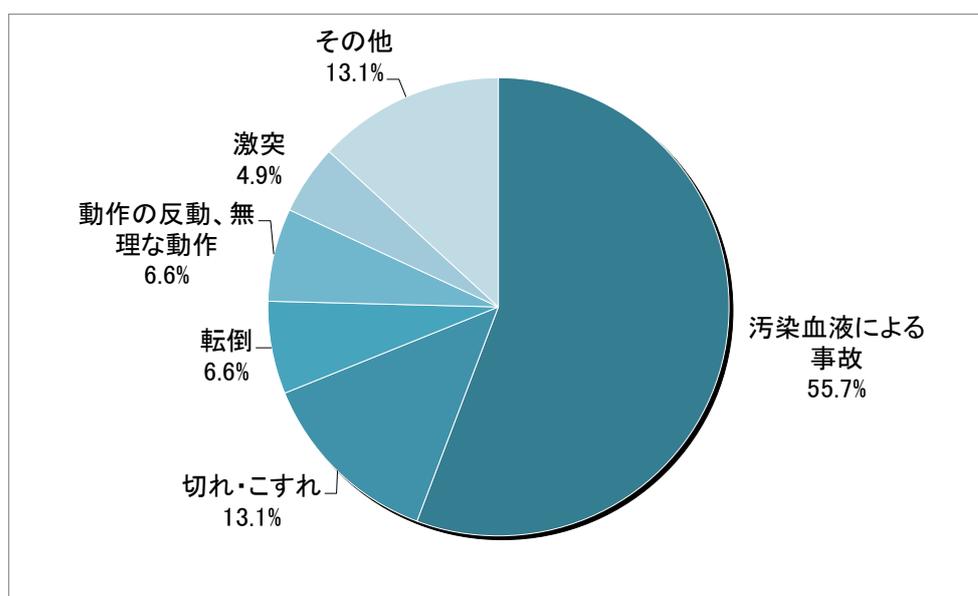
- ・ 開閉の際には他の職員に声をかけるとともに、手や指が当たらないか確認する
- ・ 装備等の使用や積み込みの際は注意して作業を行う

(4) 医療従事職員

① 事故の形態

医療に従事する職員の公務災害（H27～H29）の事故の形態は、医療の現場の特性から、「汚染血液による事故」が過半数（55.7%）を占め、それ以外では、「切れ・こすれ」によるもの（13.1%）が多く、次いで、「転倒」によるもの（6.6%）、「動作の反動、無理な動作」によるもの（6.6%）が多くなっています。

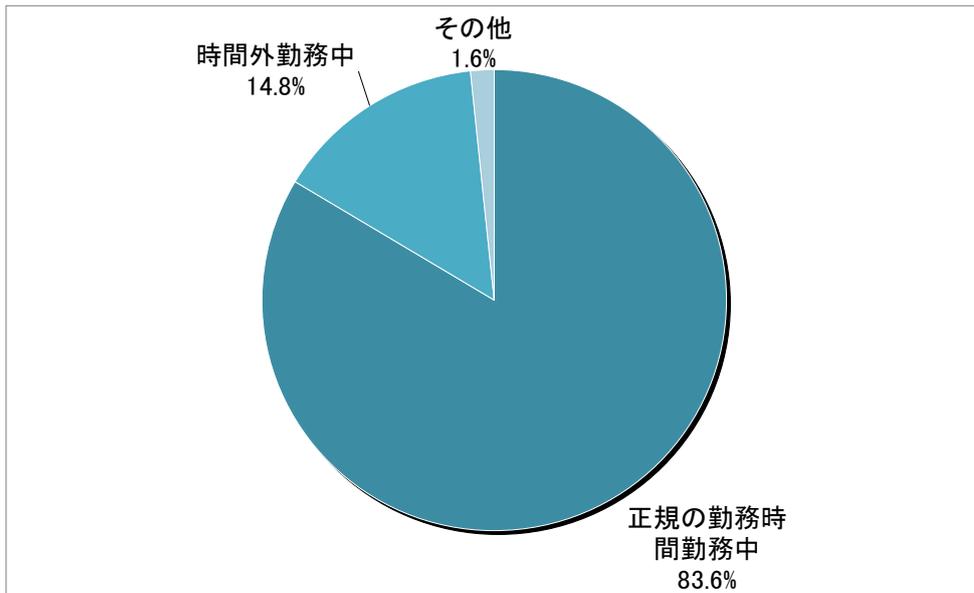
事故の形態	件数(件)	割合(%)
汚染血液による事故	34	55.7
切れ・こすれ	8	13.1
転倒	4	6.6
動作の反動、無理な動作	4	6.6
激突	3	4.9
その他	8	13.1
合 計	61	100.0



② 勤務の状況

被災時の勤務の状況としては、「正規の勤務時間勤務中」（83.6%）と「時間外勤務中」（14.8%）でほぼ全てを占めています。

勤務の状況	件数(件)	割合(%)
正規の勤務時間勤務中	51	83.6
時間外勤務中	9	14.8
その他	1	1.6
合 計	61	100.0



③ 代表的な事例と防止対策の例

ア「汚染血液による事故」、「有害物質等との接触」の事例

- ・ 注射、点滴等の針を誤って手に刺した
- ・ 手術用のメスや針等で誤って手に傷をつけた
- ・ 血液や薬品その他の液体が、飛び散った拍子に目や口に入った

(防止対策)

- ・ 針の抜き差しの際には十分注意する
- ・ リキャップをしない
- ・ 針やメス等を持ったまま他の動作をしない
- ・ 使用後の注射器や針を放置しない

イ「切れ・こすれ」の事例

- ・ 注射、点滴等の針を誤って手に刺した

(防止対策)

- ・ 注射器や針を一旦置こうとする場合や、再度持とうとする場合には、手元に気をつける
- ・ 使用済みの針を廃棄しようとする際には、針が刺さらないよう注意する

ウ「動作の反動、無理な動作」の事例

- ・ 患者を持ち上げた際に腰を痛めた

(防止対策)

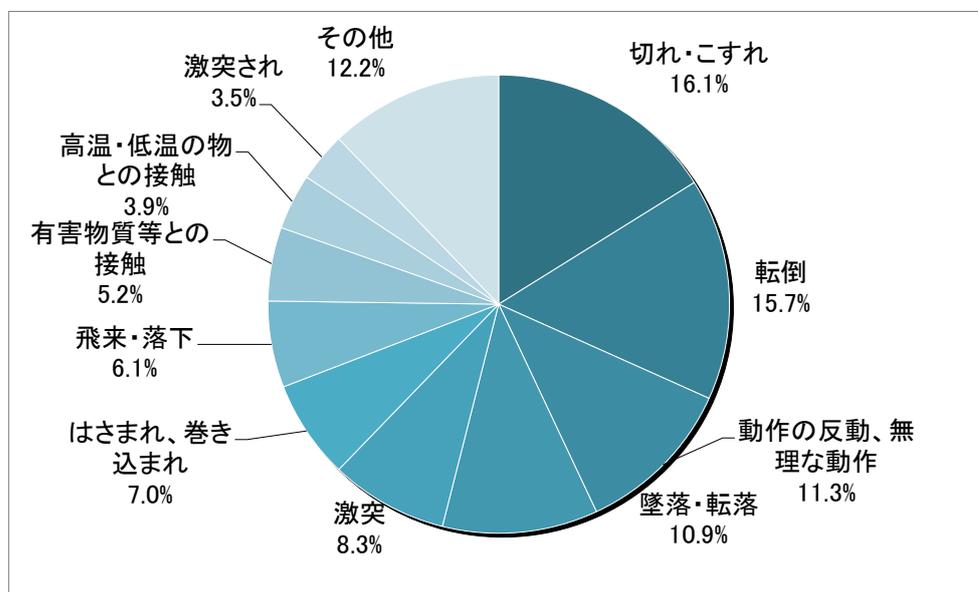
- ・ 十分な体勢をとり、動作が急にならないように注意するとともに、患者の動きにも気を配る

(5) その他の職員

① 事故の形態

(1) から (4) 以外の職員の公務災害 (H27～H29) の事故の形態は様々ですが、その中で、「切れ・こすれ」によるもの (16.1%)、「転倒」によるもの (15.7%)、「動作の反動、無理な動作」によるもの (11.3%)、「墜落・転落」によるもの (10.9%) 等の割合が多くなっています。

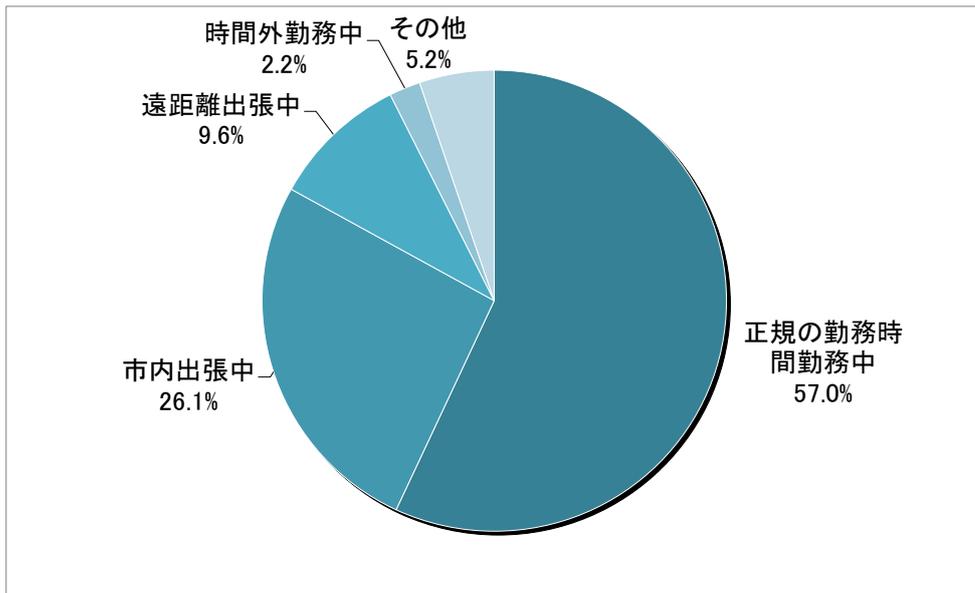
事故の形態	件数(件)	割合(%)
切れ・こすれ	37	16.1
転倒	36	15.7
動作の反動、無理な動作	26	11.3
墜落・転落	25	10.9
激突	19	8.3
はさまれ、巻き込まれ	16	7.0
飛来・落下	14	6.1
有害物質等との接触	12	5.2
高温・低温の物との接触	9	3.9
激突され	8	3.5
その他	28	12.2
合 計	230	100.0



② 勤務の状況

被災時の勤務の状況としては、「正規の勤務時間」と「時間外」を合わせた職場での「勤務中」が約6割を占める (合計59.1%) とともに、「市内」と「遠距離」を合わせた「出張中」も3分の1を超える (合計35.6%) 大きな割合になります。

勤務の状況	件数(件)	割合(%)
正規の勤務時間勤務中	131	57.0
市内出張中	60	26.1
遠距離出張中	22	9.6
時間外勤務中	5	2.2
その他	12	5.2
合 計	230	100.0



③ 代表的な事例と防止対策の例

ア「切れ・こすれ」の事例

- ・ 刃物を持って作業中に誤って手を切った
- ・ 機械を使って作業中に誤って手を切った
- ・ 作業中に、作業の対象（木、竹、鉄骨等）の鋭利な部分が当たり負傷した

(防止対策)

- ・ 刃物や機械の使用は、慣れた作業でも慎重に行う
- ・ 同時に他の作業を行わない
- ・ 作業環境の中に危険物に転ずる要素がないか注意する

イ「転倒」の事例

- ・ 庁舎の内外や出張先等で移動中に、足元が滑りやすくなっており、バランスを崩して転倒した
- ・ 庁舎の内外や出張先等で移動中に、足元にあったロープや物体に足が引っかかり、転倒した

- ・ 階段や段差、床面や路面等の隙間に足が引っかかってつまずき、転倒した

(防止対策)

- ・ 濡れたところ、滑りやすい場所では足元に注意して行動する
- ・ 雨天や凍結時は、普段滑らないようなところでも足元に注意する
- ・ 作業中の足元の確認を怠らなうとともに、日頃から整理整頓に心がける
- ・ 階段や、段差のあるところでは、つまずきや踏み外しなどで転倒しやすいことに注意する

ウ「動作の反動、無理な動作」の事例

- ・ ものを持ち上げる等したときに腰がギクッとなった
- ・ 行事やレクリエーションで走ったことで足を痛めた

(防止対策)

- ・ 重さを十分確かめるとともに、姿勢等にも注意する
- ・ 十分な準備運動を行なうと同時に、無理な動作は行わない

エ「墜落・転落」の事例

- ・ 現場で作業中、移動中に、足元にあった穴や溝等に転落した
- ・ 庁舎や車両の階段を昇り降りする際に、足を踏み外して転落した

(防止対策)

- ・ 現場での作業や移動中には、足元の確認を怠らないようにする
- ・ 階段や、段差のあるところでは、つまずきや踏み外しなどで転倒・転落しやすいことに注意する

2 通勤途上の災害の傾向

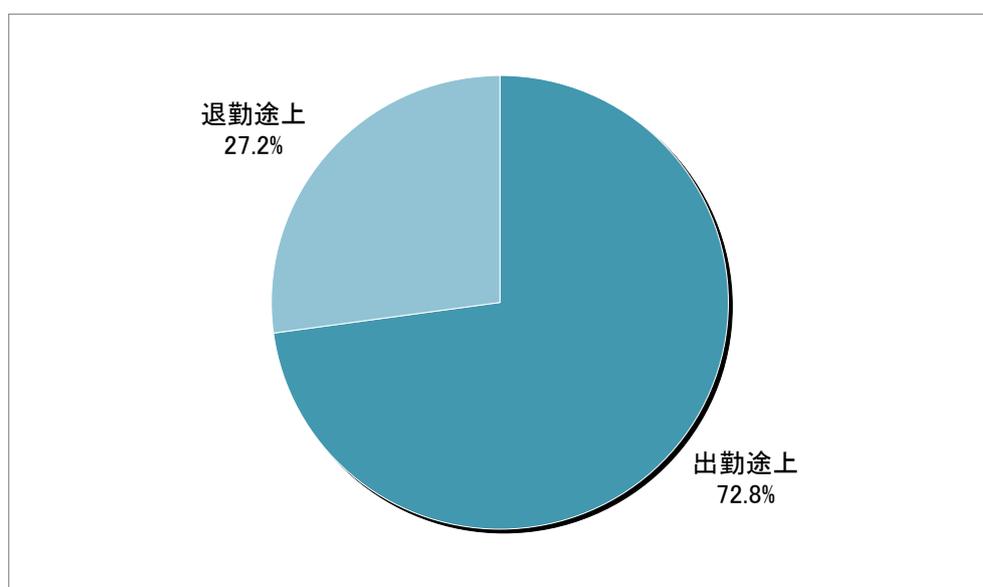
通勤途上の災害は一般的には通勤災害として扱われますが、宿日直勤務や休日に勤務を命ぜられた場合等の通勤で、任命権者の拘束性が認められるときは補償の制度上は公務災害として扱われる場合があります。（第3部 I 44ページ参照）

ここでは、公務災害として扱われたものも含めて、通勤途上の災害としての傾向を見ているため、通勤災害として認定した件数（17ページ）と数値が異なります。

（1）出退勤途上別の発生状況

通勤途上の災害（H27～H29）の、出退勤途上別の発生状況は、出勤途上が7割強（72.8%）、退勤途上が3割弱（27.2%）の割合になっています。

出退勤途上別	件数(件)	割合(%)
出勤途上	59	72.8
退勤途上	22	27.2
合計	81	100.0



(防止対策)

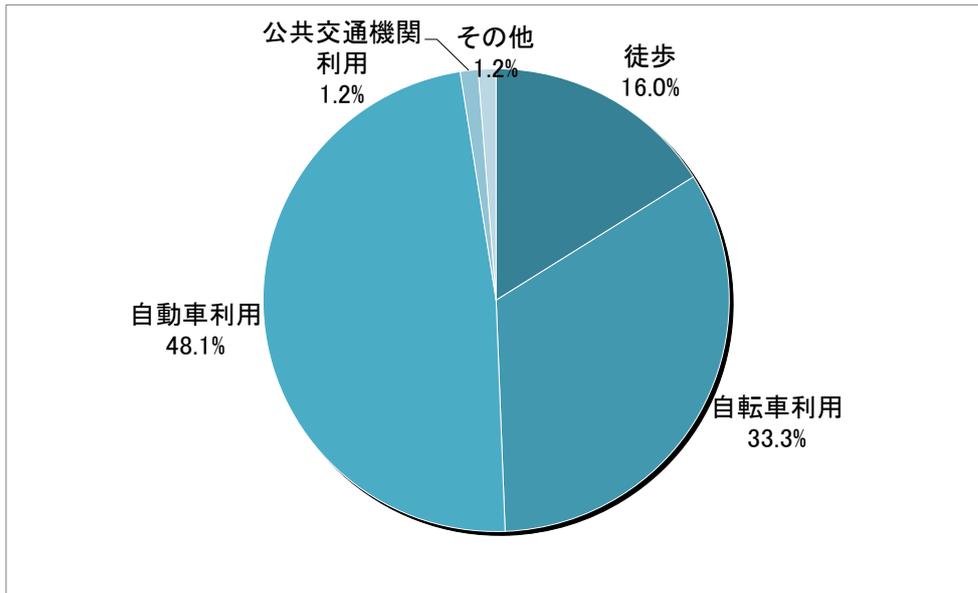
- ・ 勤務開始時刻の間際になって焦る事の無いよう、時間に余裕を持って出勤する

（2）事故発生時の通勤方法

事故発生時の通勤方法は、自動車利用が約2分の1（48.1%）、自転車利用（33.3%）が3分の1を占め、次いで徒歩（16.0%）の順になっています。

なお、自動車利用には、原動機付き自転車を含む二輪自動車も多く含まれています。

通勤方法	件数(件)	割合(%)
徒歩	13	16.0
自転車利用	27	33.3
自動車利用	39	48.1
公共交通機関利用	1	1.2
その他	1	1.2
合 計	81	100.0

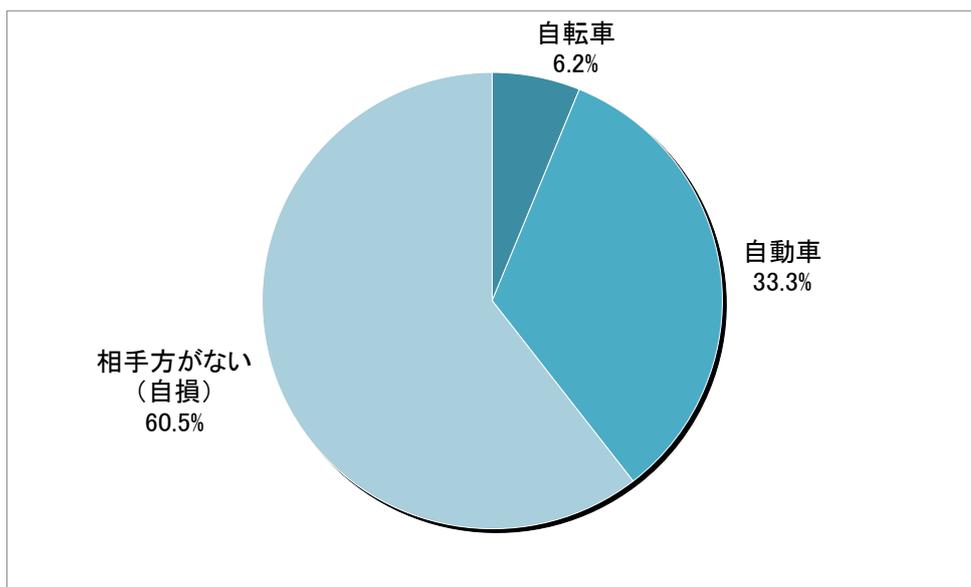


(3) 事故の相手方

事故の相手方は、相手方がいない自損事故が6割(60.5%)を占めますが、自動車も3分の1(33.3%)あり、残りを自転車(6.2%)が占めています。

なお、相手方の自動車は、ほとんどが四輪自動車になっています。

相手方	件数(件)	割合(%)
自転車	5	6.2
自動車	27	33.3
相手方がない(自損)	49	60.5
合 計	81	100.0



代表的な事例と防止対策の例

(対自動車)

- 信号待ちで停車、あるいは前方の渋滞等で減速・停車した際に、後続車に追突された
- 交差点等で、右左折してきた車と衝突・接触した。あるいは自車が右左折する時に対向車等と衝突・接触した

(自損事故)

- 二輪車で、対向車や歩行者等を避けようとして、避けきれずに転倒した
- 二輪車で、濡れた路面や落下物等により、バランスを崩して転倒した
- 四輪自動車で、路面の凍結等によるスリップにより、道路脇の構造物に激突した

(防止対策)

- 常に周囲に注意を払うとともに、安全運転を徹底する
- 雨天や凍結時にはスリップの危険が増大するので特に注意する
- 渋滞時に車列の最後尾に停車する際には、ハザードランプを点滅させ、後続車の注意を引くようにする